

スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2020.5.24ver01

1. はじめに

本ガイドラインは、5月14日より「緊急事態宣言」の解除が、地域の状況により解除されつつあります。宣言が解除された地域では、今後、徹底的なクラスター対策を講じることで感染拡大の防止に努めつつ、「新たな日常」をスタートさせることが求められます。

全国のボーイスカウト関係者では、宣言解除を受けて、それぞれの地域での活動再開に向けて準備を始められていると思います。日本連盟では、各地域で活動を実施していく際の感染拡大予防のための留意点について、政府等の情報を参考にガイドラインとしてまとめました。各地域では、本ガイドラインに沿って活動を展開していただくようお願いします。ただし、今後の状況により、政府はもとより各地域（自治体）から新たな自粛要請等が発出した場合は、この要請に応えることとします。引き続き、各自治体、地域とも連携した対応をお願いいたします。

本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しており、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ますこと御理解ください。

2. ガイドラインの目的

- a. 各地域で感染拡大防止に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応したスカウト活動を行っていくための考え方を示す。
- b. 感染拡大予防のための遵守すべき留意点を示す。
- c. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応について示す。

3. 新型コロナウイルス（COVID-19）について

新型コロナウイルス（COVID-19）についての基本的な知識を得ることは今後の対応にとって重要なことです。指導者だけでなく、スカウト、保護者にも理解いただけるよう下記の資料なども参考に理解に努めてください。

- a. 指導者向け：[スカウティング誌2020-5](#) 新型コロナウイルス（COVID-19）※（日本連盟ホームページにも掲載）
- b. 小学生向け：[コロナウイスってなんだろう](#) 監修：藤田医科大学感染症科（日本連盟ホームページで紹介）

新型コロナウイルスの感染は、「飛沫感染」と「接触感染」によるところが、現在の認識です。感染防止の実践をお願いします。

4. 感染の予防と実践

新しい生活様式：「3つの密」すべてを避けること。厚生労働省の公表の[実践例](#)から活動での予防と実践を行う。

- a. 主催者は、以下の対応をします。
 - i. 消毒（事前）（活動中）
 - 参加者個々への手指消毒の励行
 - 複数人で使用を共有する器具等の消毒
 - ii. 消毒薬等の用意

- iii. 活動場所（空間）の管理
 - 活動場所については、換気のよい、密集をさけた空間を選ぶなどの工夫を行う。
 - 室内などでは、密集をさける人数、広さなどを考慮し、換気を定期的に行う。
 - 夏季に向かって高温多湿となる季節なので、熱中症の対策も考慮する。
 - 団本部の利用に際し、利用頻度の高い場所等こまめに消毒等を行う。
 - ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設ルールに従うこと、ない場合は独自にルールを定めるて利用する。
- iv. 活動内容 低接触
 - ゲームや集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意した内容とする。
 - 活動の計画に無理をしない。
- b. 個人（参加者、付き添い等）
 - i. 「手洗い」
 - ii. 「マスク」、咳エチケットの励行
 - iii. 体調管理：「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。検温などを行う。
 - iv. 飲料などは個人で携行し、まわし飲みなどないようにする。

5. スカウト活動実施の可否について

5月14日、新型コロナウイルス感染症の対策を検討する政府専門家会議により、都道府県を感染状況に応じた「特定警戒」「感染拡大注意」「感染観察」とする3つの区分に従い、活動判断の基準とします。

【感染状況に基づき都道府県の3区分】

名称	緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	人と人の接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3つの密の集まりは方に基づき自粛を要請	クラスター、3つの密となるものは自粛要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

【スカウト活動実施の判断】

「感染観察」が最も制限が少ない区分ですが、感染状況が収束したわけではありませんので、基本的には新しい生活様式の徹底した対応、また、移動についての配慮、参加人数や会場の関係なども十分に管理する必要があります。そこでスカウト活動実施の可否については、「感染観察」では2段階（ⅠとⅡ）で判断をしていきます。

区分	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
活動判断	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
集会	対面の活動は中止、 延期またはWEB対応	対面の活動は中止、 延期またはWEB対応	3つの密をさける新しい生活様式に沿った活動の一部実施。
会議	積極的なWEB活用、 対面での活動は中止 ／延期	積極的なWEB活用 対面での活動は中止／延期	積極的なWEB活用、 3つの密をさける新しい生活様式に沿った実施。

別添：「新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準（案）」
（2020.5.24現在）もご参照ください。

a. 日本連盟からの情報

- i. [新型コロナウイルスへの全般的な対応情報](#)
- ii. [新型コロナウイルスへの対応に関する通知等（活動の自粛要請等）](#)
- iii. [Web会議環境の無償提供プログラム開始のお知らせ](#)

b. 県連盟の方針

それぞれの県連盟による。

c. 学校の対応状況の把握

スカウトが通う学校での対応などについても理解を深めるようにしてください。学校での地域状況の判断についてはスカウト活動を行う上での判断の参考となります。現在、文部科学省では下記の資料をホームページで公開しています。

参考：文部科学省 [「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～\(2020.5.22 Ver.1\)](#)

d. 保護者への連絡

保護者の理解と協力を得ながら活動を実施する。

6. 活動内容（計画）について

3つの密を避けた計画の徹底を行う。

活動場面毎の想定と対応例 ※例示は今後、以下の内容を追加していきます。

- i. スカウトが活動参加前にすること

- 体調の確認をする。（検温をする）保護者に活動の参加の同意を得る。
- 個人の備え（マスクなど）を行う。
- ii. 指導者が準備しておくこと
- iii. 活動の最初に
 - 指導者による体調の確認
- iv. 飲料や食事への配慮
- v. 休憩、トイレ
- vi. ゲームや活動での工夫
 - 密集をさける。
 - 歌などは十分な距離をとる。
- vii. マスクや消毒液がなかったら
- viii. 泊を伴う活動
- ix. 活動に伴う移動

7. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応

今後、スカウト活動に関連した活動で、感染が拡大した、もしくは拡大の可能性が疑われるような事態があった場合は、関係者は各組織を通じた連絡（団→（地区）→県連盟→日本連盟）を速やかに行う。

新型コロナウイルス (COVID-19)

感染拡大が騒がれ、世界保健機構 (WHO) が「パンデミック (世界的大流行)」と表明している新型コロナウイルスについて現時点 (2020年4月1日) で分かっていること、予防対策についてお話しします。野外活動だけでなく、日ごろのスカウト活動においても予防対策を強化するために役立てましょう。

1. ウイルスの特徴

ヒトに感染するコロナウイルスは、風邪のウイルス4種類と重症急性呼吸器症候群 (SARS)、中東呼吸器症候群 (MERS)、合わせて6種類があります。

今回の新型コロナウイルスは、これらとは異なる新しいウイルスです。主に呼吸器感染症を起こし、病原性は SARS や MARS より低いレベルと考えられています。

2. 症状

呼吸器系の感染が主体であり、上気道炎、気管支炎、肺炎を発症すると考えられます。しかしこのウイルスに感染した人全員が発症するわけではなく、無症状の人 (不顕性感染) が多く存在すると考えられます。症状は、発熱、咳、筋肉痛、倦怠感、呼吸困難などが比較的多くみられ、頭痛、喀痰、血痰、下痢、嗅覚・味覚障害などを伴う場合もあり、長く続く発熱と倦怠感が特徴ともいわれています。

少数ながら見られる重症例は、肺炎を発症していると考えられますが、死亡例では急性呼吸窮迫症候群 (ARDS) や敗血症、敗血性ショックなどの合併が考えられ、重症化しやすい人は、高齢者や基礎疾患 (心臓病、糖尿病、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患など) をもっている人たちであるといわれています。

3. 診断

症状のみで臨床的に診断を確定することはできませんので、まずは他の呼吸器感染症との鑑別が必要です。新型コロナウイルスに「感染した人との濃厚接触がある」あるいは「他に原因が特定できない肺炎である」人については、保健所と相談して PCR 検査^{*1}を実施することになります。

4. 治療

現在、ワクチンなど有効性が確認された治療法はありませんので、基本的には対症療法となります。肺炎を認める人などでは、必要に応じて点滴や酸素投与、人工呼吸器装着などの全身管理を病院で行います。

5. 予防対策

重要なのは、「呼吸器衛生」咳エチケット (他人に感染させないために、個人が咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえること) や手洗い (30秒以上、石鹸で流水を使用) などの実施を含む標準予防策です。

また風邪症状があれば、外出を控え、やむを得ず外出する場合にはマスクを着用することが大切です。

ウイルス検査を行わなければ感染しているかどうかははっきり区別する

ことはできませんので、すべてのスカウト、指導者が「手洗い」「マスク」など個人的防護を実践して、「自分がうつらない」そして「人にうつさない」ような日常生活を心がけるようにしましょう。

6. 日常の感染対策

「3つの密」といわれる「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が集まり接触する恐れが高い場所 (電車、ショッピングモール、スーパーマーケット、コンサート会場など)」は、集団感染の危険性があります。そのため、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けるよう、厚生労働省も推奨しています。

今回の新型コロナウイルスは、飛沫・接触感染が考えられるので、

- ① **マスクがあれば着用 (直接飛沫を浴びることを防ぐ、自分が鼻や口に触ることを防ぐ) する**

ウイルスは細菌などと比べると非常に小さく、一般的なマスクではウイルスそのものを防ぐことはできませんが、ウイルスを含んだ咳やくしゃみなどの飛沫を防ぐには有効です。

- ② **人の「手」が触れる場所を触ったら、手をよく洗う**

エレベーターのボタン、電車のつり革、ドアの取っ手、パソコンなどのほか、日常的に触れている「スマートフォン」にも注意しましょう。すぐに手が洗えないときに備えて、ウエットティッシュやアルコール消毒液 (手が濡れていると効果が薄いので乾いた状態で使用) を準備することも考えましょう。

もし体調不良になった場合には、学校、仕事を休むことも大切です。無理をせず、事前に問い合わせをしてから医療機関を受診し、感染の拡大防止に努めていきましょう。



* ウイルスと人との関わり

細菌は自力で繁殖する能力がありますが、ウイルスは自力で複製することができず、他の生物の細胞に感染、寄生することで子孫を残しています。ウイルスは長い歴史の中で環境に応じて進化をし、長い間住みついたそれぞれの動物とは共存関係になるため、その動物が発病することはありません。今回の新型コロナウイルスも、コウモリが共存してきたウイルスと推定されています。

その共存関係に、開発やレジャーの名のもとに部外者である人間が入り込むと、人間はこれまで経験することのなかった未知のウイルスと遭遇することになります。たまたまそのウイルスがヒトに感染する能力をもてば、免疫がないために大流行となることがあり得ると考えられています。

日本連盟医療チーム

^{*1} PCR 検査: Polymerase Chain Reaction (ポリメラーゼ連鎖反応)。微量の検体を高感度で検出する手法のことで、顕微鏡で見るのことができない病原体の有無を調べる検査のこと。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話を**する際は、可能な限り真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話を**するときは、症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準（案）

2020.5.24現在

		緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
		特定警戒	感染拡大注意	感染観察
専門家会議による区分と考え方	判断基準	累積感染者数や感染経路が分からない患者の割合	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感謝数が「拡大注意」の水準に達しない
	対応の基本	人と人の接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
	外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
	仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
	イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3つの密の集まりは方に基づき自粛を要請	クラスター、3つの密となるものは自粛要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

スカウト活動の判断		Ⅲ (特定警戒)	Ⅱ (感染拡大注意/感染観察)	Ⅰ (感染観察)
日本連盟	会議（委員会等）	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	会議（参加者多数、全国大会）	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	主催大会	延期/中止	延期/中止	延期/中止
	主催行事（スカウト向け）	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止
	考査・面接	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	海外派遣/受け入れ事業	延期/中止	延期/中止	外務省の基準を順守
	指導者訓練、研修（集合型）	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	事務局業務	感染防止措置※/オンライン	感染防止措置※/オンライン	感染防止措置※/オンライン
県連盟地区	会議等	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	会議（参加者多数）	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	大会、ラリー等（100人以上）	延期/中止	延期/中止	延期/中止
	進級面接、考査等	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	海外派遣/受け入れ事業	延期/中止	延期/中止	日本連盟の判断
	指導者訓練、研修（集合型）	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	指導者訓練、研修（個別支援）	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
都道府県連盟業務	感染防止措置※/オンライン	感染防止措置※/オンライン	感染防止措置※/オンライン	
団/隊	諸会議	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	その他団行事	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	隊集会・スカウトの会議	オンライン/延期/中止	オンライン/延期/中止	感染防止措置※
	ハイキング/ピクニック	延期/中止	延期/中止	感染防止措置※
	野営/舎営（宿泊を伴う活動）	延期/中止	延期/中止	感染防止措置※

※実施にあたり、活動地域の感染状況と自治体等の要請の有無、施設の対応状況、参加者（保護者）の理解、活動実施体制の対応の可否などを含めた条件での総合的な「十分な検討」を行い判断をします。

新しい生活様式に対応するための感染防止措置

	感染防止措置	
主催者準備	事前の消毒実施	○
	実施中の消毒実施	○
	手指消毒液の備付	○
	離隔距離の確保（1席分）	○
	換気	○
	宿泊時は個室	○
個々の準備	マスク着用	○
	手洗いの実施	○
	体調の管理	○
	事前の体温検温	○